



MS-Japan

2020年4月14日

各位

会 社 名 株式会社 MS-Japan
代 表 者 名 代表取締役社長 有本 隆浩
(コード番号：6539 東証第一部)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に備えた在宅勤務 (リモートワーク) 実施期間延長のお知らせ

株式会社 MS-Japan(本社：東京都千代田区 代表取締役社長：有本隆浩／以下 MS-Japan 証券コード：6539)は、2020年4月2日に発表致しました、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に備えた在宅勤務（リモートワーク）に関するお知らせ」(https://ir.jmsc.co.jp/irnews/auto_20200402489176/pdfFile.pdf)にて、在宅勤務期間を2020年4月18日まで実施し、また2020年4月9日の発表にて、その範囲を全拠点へと拡大しておりましたが、緊急事態宣言を受けて、その期間を2020年5月6日まで延長致しますことのお知らせ致します。

MS-Japan は当該期間においては引き続き、原則オンラインでのコミュニケーションを行い、従業員およびその家族、並びにステークホルダーの皆さまの安全確保を最優先に、事業を運営してまいります。

以上。

【この記事に関するお問い合わせ】

株式会社 MS-Japan 広報担当

E-mail：press@jmsc.co.jp

TEL：03-3239-7373 FAX：03-3239-7397